平成２６年度第３回四街道市小中一貫教育推進委員会会議録

日時　　平成２７年３月２０日（金）午後２時００分～午後４時００分
場所　　市役所第２庁舎２階　第２会議室
出席者　市原副委員長、渡辺委員、大友委員、石田委員、原名委員、原委員、
　　廣瀬委員、坂本委員、土田委員、飛田委員、染谷委員
欠席者　金子委員長、豊田委員、長谷川委員、荒井委員
事務局出席者　　中嶋学務課長、安江学務課主幹、山田学務課指導主事
　　米村学務課指導主事、安部指導課指導主事、塩野学務課嘱託職員
傍聴人　　２人

――　会議次第　――

１　開会
２　「平成２６年度四街道市小中一貫教育千代田中学校区研究のまとめ」報告
３　基本方針案についての協議・検討
　(1) 前回の修正分についての確認
　(2) 「四街道市の小中一貫教育の具体的な取組」の検討
４　視察に向けて
５　その他
６　閉会

進　　行　：≪開会≫
進　　行　：議事に入る前にご報告いたします。本日の出席委員は１１名です。従いまして、四街道市小中一貫教育推進委員会設置要綱第５条第３項の規定に基づく（過半数）定足数に達しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。
　この後の進行につきましては、設置要綱第５条第２項に則り金子委員長にお願いするところですが、本日所用により欠席との連絡を受けておりますので、設置要綱第４条第３項に則り市原副委員長にお願いします。
副委員長　：それでは、始めに会議の公開についてお諮りいたします。この会議は、原則公開とし、会議の都度、決定するということになっております。本日は、会議次第、配布された資料からも非公開とする必要はないと思われますことから、公開としたいと思います。委員の皆様、いかがでしょう。
委　　員　：異議なし
副委員長　：次に、会議録の作成につきましては、前回と同様発言者の氏名を明記することとし、会議録署名人については、委員長が欠席ですが、委員長の方から渡辺委員にお

ねがいするとのことでしたので、私と渡辺委員の２名でよろしいでしょうか。

委　　員　：異議なし

副委員長　：それでは、事務局はそのように会議録の作成をお願いします。先程会議の公開についてご承認いただきましたので、傍聴者がいらしたら入室させてください。

事 務 局　：２名いらっしゃいますので、入室いただきます。

副委員長　：傍聴される方へ申し上げます。事務局から渡された傍聴券の裏面に記載してあります遵守事項をご確認の上、傍聴されますようにお願いいたします。

「研究のまとめについて」

副委員長　：それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議次第、２．「平成２６年度四街道市小中一貫教育千代田中学校区研究のまとめ」の報告でございますが、モデル校の千代田中学校校長の渡辺委員の方からお願いします。

渡辺委員　：それでは千代田中学校区研究のまとめをご覧ください。既にご一読いただいていると思いますのでその点を踏まえまして、まず１頁から３頁までの「研究の目標」、ならびに「研究体制」、「研究の経緯」について、その後４頁から１７頁の「具体的な実践内容」について、最後に１８頁の「まとめ」について順次、簡単に報告をさせていただきます。

まず「研究の目標」ですが「学力向上」、「豊かな心の育成」、「基本的生活習慣の確立」をより確かに図るためにはどのような方策があるかについて研究することを目標に取り組みました。

「研究体制」についてですが、研究の進め方として、アンケートによる課題把握、３つの連携部会による効果的な取組の検討・実践を行うことで、小中一貫教育について研究しました。研究組織については既に第１回の会議でお話ししているとおりです。

「実践の経緯」についても第２回の会議でお話ししたとおりです。研究につきましては、小中間でギャップを感じることなく、滑らかに移行できるようにすることを考えながら行っております。以上です。

副委員長　：モデル校の渡辺委員から１頁から３頁までの報告がありました。基本方針案の審議検討の参考資料ということを踏まえまして、何か質問等ありますか。

質問はないようなので渡辺委員、続けてお願いします。

渡辺委員　：それでは４頁をご覧ください。「具体的な実践内容」について報告いたします。まず、アンケートにつきましては、前回の会議で提示されていただいています。その際に色々なご意見をいただいておりますので、質問の内容や方法を含めて見直しを行っているところです。

次に教科連携部会では、一貫教育の目標の１つである「学力向上」を図るため、

特に「学びの連続」をねらいとして取り組んでいます。具体的には相互授業参観を実施するとともに、家庭学習の定着、学習規律の確立に向けての取組を行いました。特に相互授業参観では、小学校同士で共通理解が必要な内容、小学校から中学校へ継続させたい内容などを見定めてきました。授業参観から発展させた中学校教員による小学校での協力授業では、小学生が中学校の学習に触れる機会がもてました。今後は交流授業の時期や教科、回数などを検討していきます。また、小学校５・６年生において可能な範囲での教科担任制を実施していくことを考えています。

次に地域連携部会では、一貫教育の目標の１つである「豊かな心の育成」を図るため、特に「育ちの連続」をねらいとして取り組んでいます。具体的には小中音楽交流会や歳末助け合い募金運動など小中学生が一緒に取り組む行事を通して、小学生は夢とあこがれを持って将来の自分の目指す姿を考えることができるようになったり、中学生は以前の自分の姿を思い出しつつ、小学生を含めた異学年集団でリーダーシップを発揮する場面が増え、自己有用感を持てるようになったりという効果がありました。また現在、系統性をもった道徳の授業として、卒業前に作成した「入学後の自分への手紙」を扱った授業を進めています。

次に生徒指導連携部会では、一貫教育の目標の１つである「基本的生活習慣の確立」を図るため、特に「規範の連続」をねらいとして取り組んでいます。具体的には３校で共通した「みんなの約束」を作成し、小中全クラスに掲示、家庭配布することで学校において取り組む内容の周知に努めました。小中の合同あいさつ運動では、児童生徒が一緒になって活動する場面が増えたという点で、地域連携部会での活動の「募金運動」と同様の成果がありました。また、場に応じたあいさつの指導については、職員室への入室の仕方について共通した指導の成果が出てきました。清掃活動については小学校で行ってきた黙働を中学校に取り入れることで、共通の清掃活動の流れができてきました。清掃については、場をきれいにするということのみではなく、段取りを考えることも含めた先見性や仲間と協力する協調性を身につけさせていきたいと考えています。

なお２月２６日に行われた第３回小中一貫教育研究委員会研究部会議において、以上の３つの連携部会ごとに次年度の取組と今後の検討事項を確認しています。別紙にまとめてありますのでご覧ください。

最後に三校合同研修会についてですが、２６年度は「小中一貫教育で求める教育効果」という演題で富津市の取組について講演と質疑を行いました。モデル校教職員が小中一貫教育についての見識を深める場となりました。次年度の全体研修については今後検討していきます。「具体的な実践内容」についての報告は以上になります。

副委員長　：４頁から１７頁までの報告がありました。何か質問等ありますか。

質問はないようなので渡辺委員、続けてお願いします。

渡辺委員　：それでは１８頁の「まとめ」をご覧ください。成果として「職員が学年・学校種を超えた視点で児童生徒に接することができるようになってきたこと」、「児童が円滑に中学校生活のスタートが切れるような土壌ができてきたこと」、「生徒が小学生との活動を通しリーダーシップを発揮する場面が増え、自己有用感が持てるようになったこと」の３点があげられます。

一方で課題として「実践に向けての共通理解を図るための会議や打合せが増えたこと」があげられます。ただし、これについては実践の道筋ができ、取組が軌道に乗ってくることにより精選されていったり、メールなどを利用した情報交換で効率化を図っていったりということで解消が期待されます。

次年度に向けてはＰＤＣＡサイクルを活かしながら年度内でも取組の改善を行い、さらに地域の実情にあった取組を検討実践していきます。報告は以上です。

副委員長　：１８頁の報告がありました。何か質問等ありますか。

飛田委員　：(2) の教科指導連携部会で、④のゲストティチャーによる専門的授業のゲストティチャーとはどのような人なのですか。また、体育と音楽で実施していますが、この２つの教科を選んだのには理由があるのですか。

渡辺委員　：ゲストティチャーや協力授業など言葉が曖昧な部分がありますが、免許の関係で小学校の教員とのティームティーチングの形で実施しています。本校の体育科の教員が八木原小学校の６年生を、音楽科の教員が南小学校の６年生を対象に授業を行いました。今回は初年度のため、前後のつながりがなくてもスムーズに授業展開ができそうな教科ということで、体育と音楽を選びました。次年度は教科を広げていきます。

飛田委員　：ゲストティーチャーという言葉を使うと、先生方がゲスト、という印象をもたれるので、誤解を招かないような言葉にした方が良いと思います。

飛田委員　：歳末助け合い募金運動のようなボランティア活動については、先生方はどのように子どもたちに投げかけているのですか。子どもたちが自主的に出てくるものなのか、先生方が子どもたちの中から選んで出てくるものなのか教えてください。

事 務 局　：千代田中の取組ということであれば、渡辺委員の方でお話をしていただき、市内の学校全体ということであれば、大友委員、石田委員もいらっしゃいますので、お話が聞けると思います。

渡辺委員　：歳末助け合い募金運動については、福祉協議会から依頼を受けているものです。例年、生徒会本部役員を中心に本校単独で行っていますが、今年は小学生と一緒に活動してみようということで合同で実施しました。その他、学校に依頼が来たボランティア活動については随時、生徒たちに紹介をして募集をしています。

大友委員　：歳末助け合い募金運動ついては栗山小の場合では５年生に呼びかけていて、例年１０人位が申し出てきます。今年度は２０人位が参加しましたありました。外に出

て行うボランティアはこれだけですが、校内では５、６年生に呼びかけて、早朝の落ち葉掃きをするなどの活動をしています。

石田委員　：高学年の子どもたちを中心に、ボランティア募集の紹介をしています。また、今年度は広島の災害に関する募金活動を校内で実施しました。

飛田委員　：福祉分野だけではなく、文化財の関係など幅広い分野での地域のボランティア活動の紹介をして、参加を促すことも大切だと思いました。

事 務 局　：先ほどのゲストティーチャーの件で、つけ加えさせていただきます。体育の授業でのことですが、実際に授業展開をした千代田中学校の体育科の職員から「このようなところが優れていて、もう少し伸ばしていける」、「この部分についてはもう少し力を入れて指導した方がよい」といったアドバイスがありました。協力授業には、教科指導に関するこのような情報交換ができるメリットもあります。

副委員長　：それでは「研究のまとめ」の報告については、以上にしたいと思います。

「基本方針案についての協議・検討」

副委員長　：続きまして、３．「基本方針案についての協議・検討」に入ります。まず、前回協議・検討した１の「基本的な考え方」から３の「小中一貫教育の形態」まで、皆さんのご意見を踏まえて、事務局と委員長の方で加除修正されたものが提示されています。そちらの確認をした後、４．「四街道市の小中一貫教育の具体的な取組」の協議・検討をしていきたいと思います。では、１から３までの確認を事務局お願いします。

事 務 局　：それでは基本方針案について【資料１】をご覧ください。本日は目次の１～３を確認させていただいた上で、４についてご協議いただきたいと思います。それでは１～３の確認からお願いします。

まず、１頁をご覧ください。１「四街道市の小中一貫教育の基本的な考え方」の⑴「基本方針策定の趣旨」についてです。前回「『なぜ、小中一貫教育を導入することにしたのか』の根拠をいれた方がよい」、「教育振興基本計画の理念をもう少し盛り込んだ方がよい」との意見をいただいております。それらの意見を踏まえながら修正いたしました。

まず、１段落目は教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、知徳体の調和のとれた教育を推進するための実践の１つとして、小中一貫教育に取り組むことにしたことを示しました。続いて２段落目で、教育振興基本計画で示された市の教育課題をあげ、３段落目でその教育課題に応える小中一貫教育の捉え方と、小中一貫教育によってねらう３つの目標について示しました。４段落目で今後広がりつつある小中一貫教育の全国動向について簡単にまとめ、５段落目に今までの取組を活かしつつ、地域性に即した取組が進められるように基本方針を策定すると結びました。

つぎに２頁をご覧ください。(2)「四街道市がめざす小中一貫教育」についてです。文言の重複を避けるため、基本理念は削除しました。また、①、③についてはより分かりやすくなるように、網掛けの言葉を補いました。②については、文意が伝わるように文言を変更しました。(3)「四街道市の小中一貫教育の基本的な進め方」については、４頁の３「四街道市の小中一貫教育の形態」と重複するため削除いたしました。

続きまして３頁をご覧ください。２「四街道市の小中一貫教育で期待される教育効果」についてです。前回、「(1) の文中『焦点化』という言葉をもう少し分かりやすくした方がよい」、「教科担任制は小学校５、６年生で実施と明記した方がよい」などを含め、「全体的にもう少しわかり易い表現にした方がよい」という意見をいただきました。また、(2) については「①、②の前段は同様の内容である」との意見もいただきました。これらの意見を踏まえ、(1)、(3) については加除修正を加え、(2) については大幅に文面を修正いたしました。

最後に４頁をご覧ください。「四街道市の小中一貫教育の形態」についてです。(1) の「義務教育９年間のとらえ方」については、文章の最後を修正して「重点を置く」ことを強調しました。(3) の「中学校区の区分方法」については、複数中学校へ進学する小学校について注釈を加えました。前回までの修正は以上です。

副委員長　：只今、事務局から「基本方針案」の１から３までの確認がありましたが、これに対しての質問、意見等がありましたらお願いします。

飛田委員　：「児童生徒」という言葉ですが、学校教育法等でも「児童」と「生徒」は分けられているので、「児童・生徒」と区分けした方が良いのではないでしょうか。

事 務 局　：一般的に小学生は児童、中高生は生徒となりますので、あわせて児童生徒と表記しています。

坂本委員　：教育振興基本計画では「めざす」は漢字で表記されていますが、基本方針案ではひらがなで表記されています。意図がなければ同じ教育委員会が出す言葉なので、教育振興基本計画にあわせた方がよいと思います。

事 務 局　：意図があるわけではないので、漢字にあわせたいと思います。

石田委員　：「共通した教育目標」と「一貫した教育目標」という言葉がありますが、理由があって使い分けているのですか。

事 務 局　：「共通」というと小・小、中・中の横の関係であわせていくという意味合いがあり、「一貫」というと小・中の縦の関係であわせていくという意味合いがあります。この言葉についてももう一度全体を見直して、同じような意味合いで使用しているか確認していきます。

飛田委員　：「共通した児童像・生徒像」という言葉も出てきますが、「児童生徒」なのか「児童・生徒」なのかも確認していった方がよいと思います。

副委員長　：それでは今後も言葉の問題は出てくると思いますので、事務局の方で十分検討し

て使用するようにお願いします。

大友委員　：「中学校区」という言葉が使用されていますが、いわゆる中学校の学区（通学区域）が強くイメージされ、意味合いが狭ってしまいます。誤解を招ねかないように、別の言葉を使っても良いのではないでしょうか。

原　委員　：保護者の中でも四街道西中学校区ということで「大日小はみんな四街道西中に行くようになるんだ」といった誤解が生じています。誤解がないような言葉にした方が良いと思います。

坂本委員　：「中学校区」という言葉は、小中一貫教育の話の中では文科省も一般的に使っているものです。言葉としては問題ないと思いますが、４頁の表では誤解を招きやすい。また、括弧で表記している部分についても、片方に括弧をするのではなく両方にアンダーラインを引くようにした方が、同等に扱っている形になり良いと思います。

副委員長　：「中学校区」という言葉についての話と、表の示し方の話の２つの話が出てきましたので、１つずつ進めていきます。まず「中学校区」という言葉を活かしていくのかどうかを検討したいと思います。

坂本委員　：小中一貫教育を採用している市町村では「中学校区」という考え方は基本の形です。中学校があって、そのエリアの中に小学校があって、一貫教育ということです。一般的には「中学校区」という言葉で説明されています。

広瀬委員　：ＰＴＡの立場からも、活動をしていく中で「中学校区」という形で区切ってあった方が理解がしやすいと思います。

原　委員　：市Ｐ連の方でも「中学校区」という言葉は使われていますのでいいと思います。表については誤解がないように表記していただければと思います。

大友委員　：表は進学先で示されているので、誤解を生じているのだと思います。

事 務 局　：括弧書きの件ですが、進学先が２つあるなら両方に括弧なしで表記するのもいいかと思います。委員の皆さんがよろしければ、括弧をはずしていきたいと思います。また、２つの中学校に進学する小学校の取組については、これから研究することなので今の段階では言えませんが、今後の研究で形を検討していきたいと思います。

副委員長　：ここで整理しますが、まず「中学校区」という言葉は活かすということでよろしいですか。

委　　員　：異議なし

副委員長　：次に表の示し方についてですが、括弧については小学校からはずして、その下に括弧書きで進学先を説明するということでいいでしょうか。

委　　員　：異議なし

副委員長　：それでは事務局でそのように整理をお願いします。

坂本委員　：２頁の「四街道市がめざす小中一貫教育」についてですが、前回に比べて非常に分かりやすい文章となっていますが、言葉の使い方で少し分かりづらいところがあ

ったり、接続の部分を整理してもう少し滑らかな文章にした方がいいところがあったりするので、検討していただきたいです。例えば①の「小中の多様な形態での学習活動」は、「小中校間の多様な形態での学習活動」の方が良いと思います。②の「一貫した教育目標」、「安定した学校生活を実現する」というのも分かりづらい表現だと思います。

副委員長　：「四街道市がめざす小中一貫教育」の①、②について、どのような表現がいいのかご意見はありますか。

飛田委員　：１頁に「９年間を一体的に捉え、共通した教育目標のもと」と述べているので、「９年間を一体的に捉えた教育目標」としてはどうでしょうか。

事 務 局　：言葉に一貫性を持たせられるように、再検討したいと思います。

副委員長　：それではここで出た意見を踏まえて事務局の方で再検討してください。

坂本委員　：③についても滑らかな文章となるように、再度検討していただければと思います。

副委員長　：それでは２頁まではよろしいでしょうか。

染谷委員　：６頁の質問をしたいのですが。

副委員長　：順番に検討していきますので、後ほどでよろしいでしょうか。次に３頁についていかがでしょうか。

坂本委員　：(1) の②についてですが「多様な学習形態の工夫で」を「多様な学習形態を取り入れて」、「きめ細かな授業の実践など」を「きめ細かな授業実践をすることにより」、「個に応じた指導の充実により」を「個に応じた指導を一層充実し」とした方が、文章の接続が滑らかになると思います。

副委員長　：これについても事務局で再検討ということでお願いします。

坂本委員　：(2) の①についてですが、規範意識は小中どちらでも必要なものなので「中学入学後」という言葉は削除し、「自己有用感や道徳心、規範意識の醸成を図ることができます」とした方がすっきりするのではないでしょうか。また②についても「学校生活を保障することができます」を「学校生活を実現させることができます」にした方が良いと思います。

副委員長　：これについても事務局の方でお願いします。

坂本委員　：(3) の②の「よさ」は「良さ」と漢字にした方が良いのではないでしょうか。

副委員長　：それでは３頁についてはよろしいでしょうか。では４頁について何かありますか。

坂本委員　：中学校区の区分方法の表についてですが、それぞれの中学校区の小学校の上に中学校を記載すると分かりやすくなるのではないでしょうか。そうすれば誤解もされないのではないかと思います。

副委員長　：この件については皆さん賛同いただいているようですが、４頁について他にありませんか。

副委員長　：それでは、本日の審議・検討事項である４の「四街道市の小中一貫教育の具体的な取組」に入ります。それでは事務局お願いします。

事 務 局　：それでは５頁からの４「四街道市の小中一貫教育の具体的な取組」について説明します。まず具体的な取組については、「基本的な取組」、「学習面における取組」、「生活面における取組」、「中期に視点をあてた取組」の４点を考えています。６頁の図「四街道市の小中一貫教育の具体的な取組」をご覧ください。

　この図は「基本的な取組」を基礎として、他の３点を取組の柱とし、中でも「中期に視点をあてた取組」に重点を置いていることを表しています。事務局としてはこのような形の取組をベースにして、それぞれの中学校区ごとに実状に合わせて取組を加えてもらうことを考えています。これについてご意見をいただきたいと思います。

副委員長　：只今、事務局から「基本方針案」の４について、取組の柱となる４点の説明がありましたが、これに対して質問、意見がありましたらお願いします。

事 務 局　：事務局より提案ですが、終了時間を遅くても４時までと区切り、残ったところはあらためて次回検討していくこととし、今後の審議を丁寧に行っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長　：それでは事務局の提案どおり、４時までと時間を決め、集中して審議していくということでよろしいですか。

委　　員　：異議なし

副委員長　：それでは審議に戻ります。基本方針案の４の取組の柱についていかがでしょうか。

坂本委員　：(1) の①の「学校教育目標の統一」についてですが、学校教育目標というのは各学校長に委ねられているものなので、統一しない方が良いのではないでしょうか。学校区の中での特色を活かして、目指す児童像や生徒像を協議して作成することは良いと思いますが、共通した学校目標を設定するのはまずいのではないでしょうか。

副委員長　：今のご意見は非常に重要なものなので、十分に審議したいと思います。

飛田委員　：質問なのですが、学校教育目標は学校によって違ってきてしまうものなのですか。

事 務 局　：飛田委員がイメージしていらっしゃる学校教育目標は、教育基本法などで示されているものだと思うのですが、ここでは各学校の校長が「こういう学校にしたい」という思いを込めて立てる目標を指しています。

渡辺委員　：千代田中学校区では小中一貫教育目標というものを作成しました。学校教育目標はあくまでも学校長の裁量となりますが、中学校区としての目標があるべきです。学校教育目標はそれぞれの学校での独自性と、一貫教育の共通性の両面を考えることが望ましいと思います。

坂本委員　：６頁の図では「各中学校区ごとの学校教育目標を設定」とありますが、学校教育目標は校長が独自に作るもので、共通した児童生徒像を設定すると捉えていたのですが、違いますか。

石田委員　：学校教育目標があって、その実現の方策として小中一貫教育があると思うので、千代田中学校区でやっているように、学校教育目標の実現に向けて小中一貫教育目

標を作成するのはいいと思います。提案されている表記だと各学校の学校教育目標が統一されるというようにとられないかという不安があります。

事 務 局　：事務局が意図しているところも、今出されているご意見と同様なのですが、表現がうまくできていないので、誤解を与えてしまっているようです。何か良い表現があればお願いしたいのですが。

大友委員　：学校教育目標は校長の理想を掲げるものなので、強い思い入れがあります。それを統一してしまうのはどうかと思います。

副委員長　：６頁の図は、四街道市の教育目標を受けて、各学校が学校教育目標を立て、具体的に求める児童生徒像を目指していく。ただ小中一貫ということである程度統一した目標を立てていきたいということですよね。そして図の中の「学習面における取組」、「生活面における取組」、「中期に視点をあてた取組」という柱を実践することで、目標の達成につながるという解釈でよろしいですよね。

事 務 局　：取組はここにあるだけではなく、それぞれの中学校区の実情に応じて、様々なものが出てくると思います。

土田委員　：別件ですが、先ほど染谷委員の質問を保留にしていたので、時間がなくならないうちに、ここで発言していただいたらどうでしょう。

副委員長　：それでは染谷委員お願いします。

染谷委員　：定期テストの件ですが、どのようなねらいを持って実施するものなのですか。テスト慣れするために実施するのであれば、「中学校のようなテストを実施する」ということを明記した方が良いのではないでしょうか。また「中期」と記載した際に、「中期」の位置付けがはっきりするように括弧書きで小５、小６、中１と明記した方がよいのではないでしょうか。

副委員長　：「中期」については事務局の方で、小５、小６、中１の括弧書きを入れる方向で検討をお願いします。テストについては、定期テストということであれば小学校でも実施していて、期末テストとなると中学校で実施しているものとなると思いますが。

事 務 局　：こちらの意図としては、子どもたちの実態に応じて自分たちで作成したテストを、ねらいを明確にして実施することで、より実態に即した指導に基づく学習活動を重ねていくことができると考えています。

大友委員　：ワークテスト以外に各学校でテストを作成するということですか。

事 務 局　：市内の教科協力員の先生方の協力を得て、作成することを考えています。

原　委員　：今の話だと定期テスト、期末テストではなく別の言葉にした方が、保護者もわかりやすいと思います。

大友委員　：自作テストについては、佐倉市や八街市でも実施しています。ただ、評定を出すためのものではなく、あくまでも基礎学力を定着させるために実施しています。

事 務 局　：それも含めて、今後検討していきます。

副委員長　：定期テストについては、もう少し分かりやすくなるように、注釈をつけてもいい

のではないかと思います。その辺りも事務局の方で検討して下さい。

坂本委員　：６頁の図についてですが、１番上の部分に位置づけられている四街道市の教育理念は、ここに記述されている３本柱以外にも様々な要素によって達成されるものです。この部分にむしろ基本的な取組の中の「各中学校区ごとの目標」をもってきた方が良いと思います。その辺りのことも含めて検討をお願いします。

副委員長　：それでは今回出てきた検討事項を事務局の方で再検討いただき、委員の皆さんは事前に配布される資料に、あらかじめメモ書きをしてきていただけると、次回の会議もスムーズに進むと思いますのでよろしくお願いします。

「視察について」

副委員長　：続きまして、４．視察について事務局からお願いします。

事 務 局　：前回の会議でお話したとおり、次回は５月２１日（木）に三鷹市への視察を予定しています。三鷹市の予定も４月上旬には確定するとのことなので、確定したところであらためてご案内申し上げます。一日の行程のため、参加が難しい委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、可能な範囲でのご参加をお願いいたします。

事前に関連資料を配布していますが、もしこの場で視察先へ質問事項があれば、お願いします。

副委員長　：只今、事務局から視察についての説明がありましたが、視察についての質問や視察先への質問事項があればお願いします。

副委員長　：この場では質問等ないようなので、今後質問事項がありましたら事務局までお願いします。

以上をもちまして議長を降ろさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

進　　行　：これをもちまして、第３回四街道市小中一貫教育推進委員会を終了いたします。

会議録署名人　　市原　昭夫

会議録署名人　　渡辺　　渡